

第22期定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年5月30日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）
前回と開会時間及び受付開始時間が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

場所 札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru
前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第22期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	5
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	47
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	48
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	54
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	59

株 主 各 位

証券コード 2930

2023年5月2日

(電子提供措置の開始日) 2023年4月28日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下 勝 寿

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kitanotatsujin.com/ir/library/#tab4>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2930/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「北の達人」又は「コード」に当社証券コード「2930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2023年5月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

なお、本株主総会では、インターネットによるライブ配信は行いません。

敬 具

記

- 1 日 時** 2023年5月30日（火曜日）午前10時30分（受付開始:午前10時）
（前回と開会時間及び受付開始時間が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）
- 2 場 所** 札幌市中央区北一条西一丁目 札幌市民交流プラザ 4階 札幌文化芸術劇場 hitaru
（前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第22期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第22期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

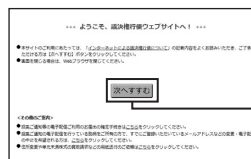


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

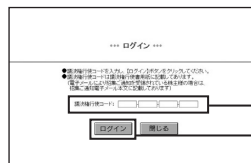
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年3月1日から)
(2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高及び各段階利益については、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。なお、前連結会計年度におけるこれらの各数値は、収益認識会計基準等を適用する前の数値を記載しております。

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の本格的な再開に向け動きはじめました。3年振りに行動制限の無い年末年始を迎える等、新型コロナウイルス感染症は社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止する新たな局面に入り、旅行や観光・飲食等コロナ禍で打撃を受けた産業に回復の兆しも見えております。しかしながら、海外情勢等によるエネルギーや原材料価格の上昇、供給面での制約、円安・ドル高、金融資本市場の変動等により、先行き予断を許さない経営環境となっております。

当社グループの主要市場であるEC市場におきましては、2022年8月12日に経済産業省が公表した「令和3年度電子商取引に関する市場調査」によれば、2021年の日本国内における物販系分野のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模は13.2兆円(前年比8.6%増)まで拡大し、引き続き大きな成長を示しております。

このような環境のもと、当社グループは、ミッションである「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」の実現に向け、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する主要事業「ヘルス&ビューティーケア関連事業」において、クリエイティブ部門の整備や教育、ECモールの拡大、新商品のリリースを通じ、新規顧客獲得人数の増加に注力いたしました。

なお、第4四半期連結会計期間より、実態をより正確に表すため、従来「新規獲得件数」としていた指標名を「新規顧客獲得人数」に変更しております。新規顧客獲得人数とは、新たに獲得した顧客の人数であり、商品別に計上しております。同一顧客が複数の商品を購入した場合は、商品毎に新規顧客獲得人数として計上しておりますが、いずれの指標も同じ数値を指しており当

該指標の変更が与える影響はありません。

また、当連結会計年度の期首より、従来「EC事業」としていた報告セグメントの名称を「ヘルス&ビューティーケア関連事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,831,486千円（前年同期は9,510,793千円）、営業利益は510,148千円（同2,082,238千円）、経常利益は541,064千円（同2,102,832千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は343,672千円（同1,342,485千円）となりました。

セグメント別、ブランド別の売上高は下記のとおりであります。

(千円)

セグメント	ブランド	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
ヘルス& ビューティー ケア 関連事業	北の快適工房	1,845,801	1,901,320	2,297,683	2,624,919
	SALONMOON	138,450	187,472	164,416	151,412
	その他	3,143	7,855	19,714	25,551
その他	—	116,481	107,976	119,337	119,948
合計		2,103,877	2,204,624	2,601,152	2,921,832

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、ヘルス&ビューティーケア関連事業における主要ブランド別の詳細な経営成績の説明は以下のとおりであります。

(北の快適工房)

オリジナルブランドである「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすい化粧品や健康食品等を主にインターネット上で一般消費者向けに販売しております。「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降の男女が主な顧客層であり、基本的には商品が一箇月で使い切る設計で開発されております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していたただけることで安定成長する収益構造を実現しております。

サマリー

当連結会計年度における「北の快適工房」の実績及び業績予想（計画）比は、下記のとおりであります。なお、当連結会計年度においてセグメント間取引が発生しておりますが、その金額は軽微であるため、以下ではセグメント間取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

（千円）

	2023年2月期			2022年2月期
	業績予想 （計画）	実績	業績予想 （計画）比	
売上高	8,735,510	8,669,725	△65,784	8,731,865
売上総利益	6,867,987	6,802,970	△65,017	6,803,333
広告宣伝費	3,253,718	3,414,543	160,824	2,182,238
営業利益	796,367	606,713	△189,653	2,103,916

営業利益が業績予想を下回った要因

当連結会計年度において、一部商品における「受注過多による発送遅延」が生じたこと、さらには戦略的かつ計画的に「広告投資の拡大」を行ったことにより、営業利益は予想を下回る606,713千円となりました。

要因1：受注過多による発送遅延

一部商品における販促活動が好調だったことで注文が殺到したため、製造が追いつかず受注済みであるものの発送までに数箇月待ちとなっている状況です。この発送遅延により、当該受注に要した広告宣伝費が当連結会計年度に先行して計上されておりますが、それに応じて本来であれば計上されていたと見込まれる売上高178,040千円及び営業利益129,397千円が翌連結会計年度に計上されるため、予想を下回ることとなりました。なお、当該発送遅延は翌連結会計年度中には解消する見込みです。

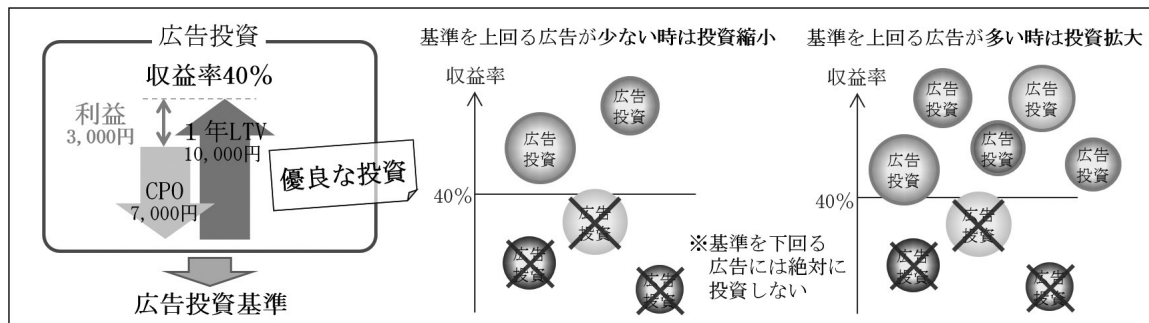
発送遅延が生じなかったと仮定した場合の見込額との業績予想（計画）比は、下記のとおりであります。

(千円)

	2023年2月期			2022年2月期
	業績予想 (計画)	発送遅延が生じ なかった場合の 見込額	業績予想 (計画) 比	
売上高	8,735,510	8,847,766	112,255	8,731,865
売上総利益	6,867,987	6,942,182	74,194	6,803,333
広告宣伝費	3,253,718	3,414,543	160,824	2,182,238
営業利益	796,367	736,110	△60,256	2,103,916

要因2：広告投資の拡大

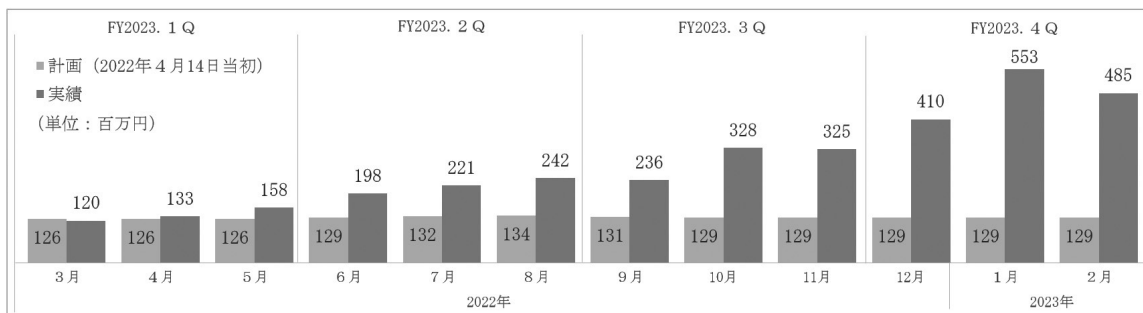
当連結会計年度において、新規顧客の獲得が好調であったため、2023年1月13日に修正した計画を160,824千円も上回る投資を行いました。インターネット上で商品を販売する場合、広告投資額と売上高は基本的に係数で連動するため、広告投資を拡大すると単純に売上高も増加します。しかし、過剰な広告投資により売上は増えても、利益が減るため、新規顧客獲得1人当たりで使用可能な広告宣伝費の上限額として上限CPO（注1）を設定しております。なお、上限CPOは、必要利益を確保することを目的にしており、広告投資（CPO）に対する収益率が一定以上となるよう設定しております。これにより、広告投資拡大と売上高及び利益額の増加を連動させることができている。当社では、広告投資収益率が基準を下回った場合は広告投資を抑え新規顧客獲得人数を絞る一方、同基準内での獲得が続く場合は機会損失を招かぬよう広告投資を拡大し将来の利益を拡大することを基本スタンスとしております。



なお、定期購入型のビジネスモデルにおいては、広告投資と採算が合うまでには一定のタイムラグが生じます。広告投資を行った直後の利益はマイナスとなり、投資の拡大と比例してマイナス額は大きくなります。

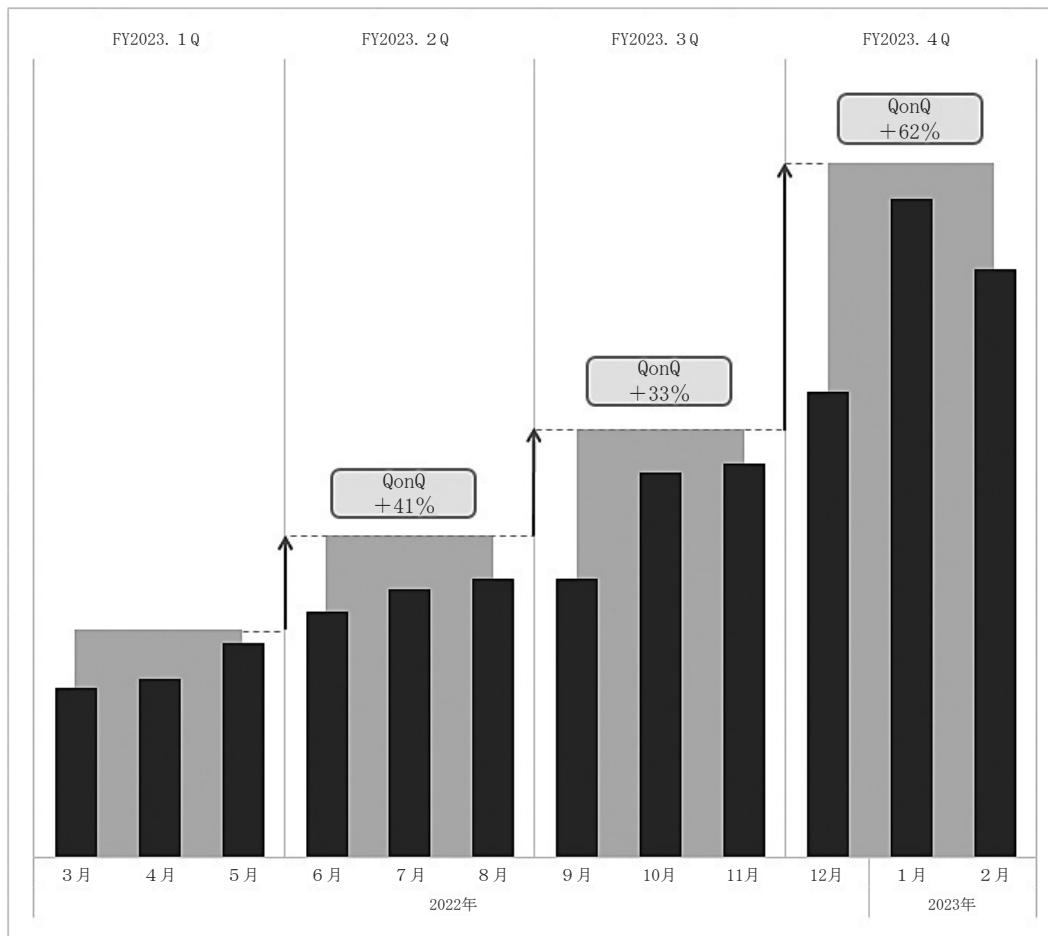
当連結会計年度において、上限CPO内での新規獲得が想定を大きく上回ったことを受け、2022年10月14日さらには2023年1月13日に業績予想を修正するとともに広告宣伝費の投資計画を見直しました。しかしながら、その後の新規獲得状況は想定を更に上回ったことで、前回計画を160,824千円上回る3,414,543千円（当初計画1,555,170千円）もの広告投資を行いました。いずれも上限CPO内での新規獲得が増えると見込まれる時にのみ広告投資を拡大しており、将来の利益の回収が見込めるため、当社は当連結会計年度における状況をポジティブに捉えております。

当連結会計年度における広告宣伝費の当初計画及び実績の推移は、下記のとおりであります。



新規顧客獲得人数（全体）の推移

当連結会計年度における新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。



当連結会計年度における新規顧客獲得人数は前年同期の166%、第4四半期連結会計期間と直前四半期連結会計期間との比較では162%にまで拡大しております。

当連結会計年度において重要施策として掲げていた「クリエイティブ部門の整備や教育」「ECモールの拡大」の進捗が順調だったこと、第3四半期連結会計期間より開始した初回購入時に割引価格を導入し購入のハードルを下げる新施策が好調だったことにより、「自社サイト（注2）」及び「ECモール」での新規顧客獲得人数が大幅に増加しております。特に、2023年1月度

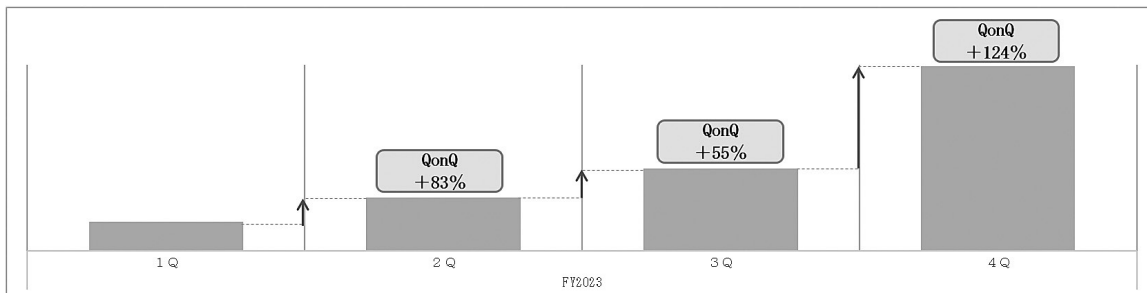
の月間新規顧客獲得人数においては、当社創業以来の過去最高値を更新し、定期会員数も順調に増加しております。こうした新規顧客獲得人数及び定期会員数の増加に対応すべく、自社に常設しているコールセンター施設の増設、応答率アップのための各種施策を実施いたしました。

なお、上述した新施策の導入に際し、新規顧客獲得1人当たりの生涯獲得売上であるLTV（注3）が想定を下回るリスクを有しておりましたが、現時点ではほぼ想定どおりの動きとなっております。ただし、発送遅延により、一部商品においては正確な計測を行うことができていないことから、今後も慎重に動向を追ってまいります。

新規顧客獲得人数における主な内訳と増加要因

当連結会計年度における新規顧客獲得人数のうち、特に「自社サイト」及び「ECモール」が大幅に増加しております。

<自社サイト>



ウェブマーケティングで効率的な集客を行うためには、「クリエイティブ」と「広告運用」の両輪が重要となります。

クリック率の高い広告や購入率が高い販売ページ等の「良いクリエイティブ」ができた際には売上を大きく伸ばすことができるため、当社ではクリエイティブ部門の整備や教育を重要施策として認識しておりました。教育専門チームの設置、高度なスキルと豊富な経験を有する経験者の採用、PDCAを最速で回すための最適な体制構築、評価制度の設計等、長期にわたり同部門の整備と教育に優先的かつ継続的に取り組んでまいりました。その結果、商品ポテンシャルを最大限活かせるフローが構築され、獲得効率の高いクリエイティブを継続的に生み出せるようになる等、クリエイティブ部門のスキルアップが実現しております。

また、広告の費用対効果を鑑みた適切な予算管理や、広告の配信管理、広告出稿メディアの選定等の「適切な広告運用」も重要となります。当社では適切な広告運用を測るための評価制度を導入しており、これにより広告運用部門においてもスキルアップが実現しております。

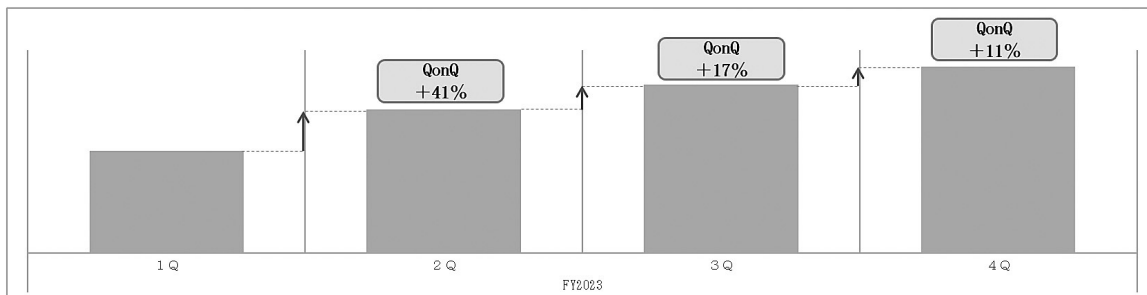
さらに、クリエイティブ部門と広告運用部門間において、新たに作成したクリエイティブ、好調なキャンペーンや広告配信面の情報、広告媒体の新機能等の共有が活発になり、機会ロス

の減少に繋がりました。クリエイティブメンバーと広告運用メンバーが協働して獲得人数の増加を図るような体制が加速された結果として、ウェブマーケティングスキルの向上に繋がっております。

これらのスキルアップに加え、上述した新施策が好調だったことも、自社サイトにおける新規顧客獲得人数の増加を後押ししました。

<ECモール>

当連結会計年度におけるECモールでの新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。

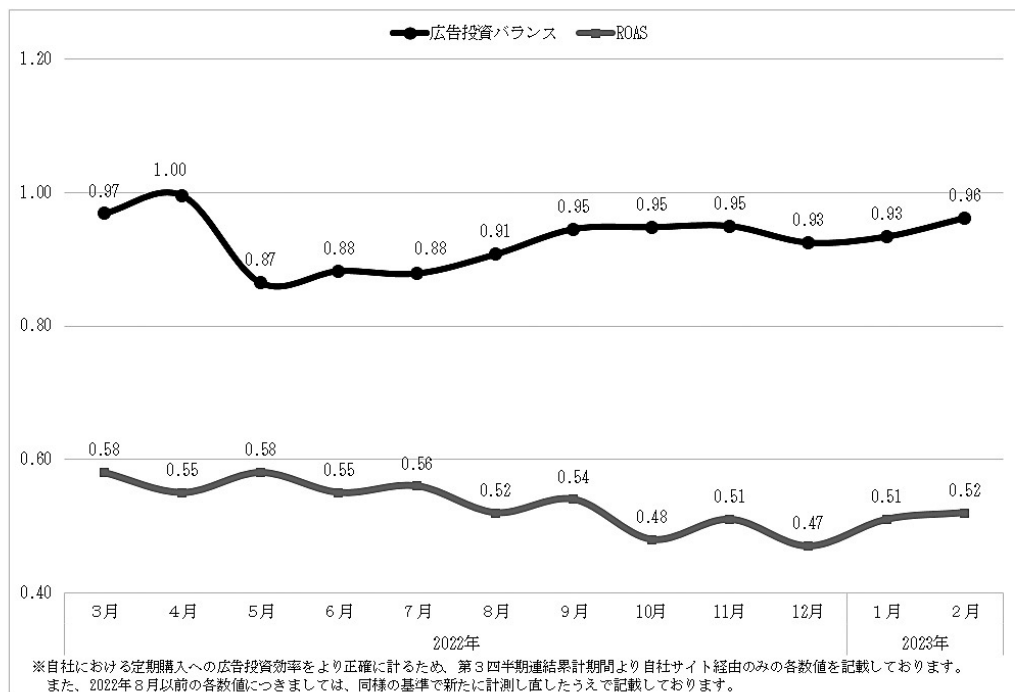


「北の快適工房」における主な販売チャネルは自社サイトとECモールとなっており、ECモール市場は急速に成長しております。成長市場であるECモール商圏を積極的に取り込むべく、これまで以上に社内リソースをECモールに投入しております。

当連結会計年度においては、ECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作及び広告最適化、各ECモールにおけるセールへの参加、専任者の増員等を行いました。

こうした結果、Amazonでは2023年1月に、楽天市場では2023年2月にいずれも過去最高月商を記録し、ECモールにおける購買層を順調に獲得しております。今後も継続してさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

自社サイトにおける広告投資効率



上述したとおり、採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規顧客獲得人数は増加するため、広告投資効率の指標であるROAS（注4）を注視することが必要となります。一方で、ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の機会ロス及び採算割れチェックを行う指標である広告投資バランス（注5）にも注視する必要があります。ROASが詳細な個別分析を行うための指標であるのに対し、広告投資バランスは全体を俯瞰するための指標となります。

広告投資バランスが1.00を下回っている場合は、実績CPOが上限CPOを下回っており広告投資における機会損失が生じている状態、逆に1.00を超過した場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態です。今後も最適値である広告投資バランス1.00を目指した広告投資を行ってまいります。

また、ROASが低下傾向にある要因は、「商品単価は低いが、LTVが高く上限CPOを高く設定できる商品」の新規獲得比率が増加したためであり、収益性の悪化を示すものではありません。

新商品に関する事項

当連結会計年度における新商品の展開につきましては、下記のとおりであります。

商品名	発売日	概要
PINTE ピンテ (医薬部外品)	2022年 3月29日	コラーゲンの産生を促進することでシワを改善し、また、シミ予防やハリ・ツヤのある手肌へと導く、手肌のエイジングケア美容エッセンス。 価格：定価3,630円（税込）

また、『ピンテ』以降の商品より、発売時における販売方法も見直しております。発売までの事前準備の負荷を軽減し、売れる確度の高い商品にのみ優先的に社内リソースを使うことを可能とするため、全ての商品を「定期購入」を前提としていた従来の販売方法を、「都度購入」として発売した上で、一定の売上基準を満たした場合のみ「定期購入」商品として販売する方法に変更しております。当連結会計年度において都度購入として販売した7商品のうち、1商品を定期購入として2023年3月1日より発売しております。

商品名	定期購入 販売開始日	概要
HYALO AID ヒアロエイド	2023年 3月1日	膝悩みへアプローチする成分で代表的なヒアルロン酸（保湿成分）を、気になる部位に貼るだけの手軽なケアで、生き生きとした毎日をサポートするジェルシート型ヒアルロン酸（保湿成分）。 価格：定価4,864円（税込）

(SALONMOON)

当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高推移は、下記のとおりであります。

(千円)

第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
138,450	187,472	164,416	151,412

当社の連結子会社である株式会社SALONMOONのオリジナルヘアケアブランド「SALONMOON」では、機能性に優れたヘアアイロン等をお手頃な価格で提供しております。20代から40代の女性が主な顧客層であり、ECモールを中心に展開しているほか、2022年4月28日より全国の家電量販店での店舗販売も開始しております。

当連結会計年度においては、Amazonや楽天市場等の主力ECモール拡大のための販促施策を行い、楽天市場においては家電ランキング総合1位を獲得いたしました。新たなECモールにも注力

しており、なかでも同ブランドのメイン顧客層から圧倒的な支持を受ける「Qoo10」での販促が功を奏し、「Qoo10メガ割」において「家電・PC・ゲーム販売数ランキング」1位を獲得する等、今後の収益の柱となることが期待できるまでに拡大しております。

新商品関連では、2023年2月1日に発売の『ミラーダブルイオン ストレートヘアアイロン』が、先行予約時より多数の注文をいただき、楽天市場における楽天総合リアルタイムランキング1位を獲得する等、今後の主力商品となることが期待されます。美容家電との親和性の高いコスメの開発にも注力し、2022年4月1日には同ブランド初となるコスメ、熱の力で美しくツヤのある髪に仕上げる『サロンムーン ヘアオイルミスト』を発売いたしました。

なお、2022年5月31日には、より一層のブランド価値及びブランド認知度の向上を図るため、商号を従来の「株式会社ASHIGARU」から「株式会社SALONMOON」へ変更いたしました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は641,750千円と順調に拡大している一方で、諸資材、原材料及び輸送費等の相次ぐ値上げによる仕入れ価格の高騰、さらには記録的な円安進行の影響により、利益率が低下しております。これらに対応すべく、販売価格の改定、輸入効率や在庫保管効率の改善を通じたコスト削減を実施いたしました。

翌連結会計年度も業績の拡大のため様々な施策を打ち出すとともに、収益性の改善についても取り組んでまいります。

(注1) 上限CPO

新規顧客獲得1人あたりに要する広告宣伝費の金額である「CPO (Cost Per Order)」と、顧客が将来もたらす売上高の予測額である「LTV」との関連性を用いた、必要利益から逆算した新規顧客獲得1人あたりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

(注2) 自社サイト

当社が独自に運営するECサイトからの新規獲得のうち、当社集客部門経由の獲得のみを指す。

(注3) LTV

Life Time Valueの略で、顧客がもたらす生涯売上高の金額。

(注4) ROAS

Return On Advertising Spendの略で、広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標。100万円を広告宣伝費に使用し、90万円の売上を上げた場合のROASは0.90。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。

(注5) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CPOに対してどの程度のCPOで獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CPOの設定が10,000円、CPOの実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額97,748千円の設備投資を実施いたしました。

ヘルス&ビューティーケア関連事業を営む当社は、従前より首都圏における事業拠点として東京支社を設置しておりましたが、東京支社の移転を機に、東京支社を改称して東京本社を設置することとした上で、札幌本社との二本社制といたしました。これに伴う建物内部造作設備等76,099千円が主たる内容であります。

なお、設備投資の金額は、資産除去債務に対応する有形固定資産の増加額を含めておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年2月期)	第20期 (2021年2月期)	第21期 (2022年2月期)	第22期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
売 上 高 (千円)	—	—	9,510,793	9,831,486
経 常 利 益 (千円)	—	—	2,102,832	541,064
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	—	1,342,485	343,672
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	9.66	2.47
総 資 産 (千円)	—	—	7,555,860	7,779,475
純 資 産 (千円)	—	—	6,146,118	6,187,291
1株当たり純資産 (円)	—	—	44.22	44.50

- (注) 1. 第21期より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前の状況は記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年2月期)	第20期 (2021年2月期)	第21期 (2022年2月期)	第22期 (当事業年度) (2023年2月期)
売 上 高 (千円)	10,093,343	9,270,604	8,739,007	8,725,990
経 常 利 益 (千円)	2,923,996	2,048,792	2,127,258	581,819
当 期 純 利 益 (千円)	1,974,824	1,387,835	1,388,827	399,237
1株当たり当期純利益 (円)	14.21	9.99	9.99	2.87
総 資 産 (千円)	5,902,151	6,201,843	7,389,181	7,704,759
純 資 産 (千円)	4,347,354	5,179,322	6,228,945	6,325,871
1株当たり純資産 (円)	31.28	37.27	44.82	45.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフエム・ノースウエーブ	10,000千円	72.8%	ラジオ放送及び広告放送
株式会社SALONMOON	1,000千円	100.0%	家庭用電化製品の製造販売

(注) 2022年5月31日付で、株式会社ASHIGARUは株式会社SALONMOONに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」ことを果たすべき使命(Mission)として掲げており、「日本を代表する次世代のグローバルメーカーになる」ことを企業の目指す姿(Vision)として位置付けております。

上記の実現を通じて中長期的に企業価値を向上させていくにあたり、当社が優先的に対処すべき課題(①～⑥)を重要課題(マテリアリティ)として設定し、この解決を通じて事業の拡大と持続可能な企業活動を目指します。

①お客様のQOL (Quality Of Life) 向上

当社グループの主要な事業であるヘルス&ビューティーケア関連事業は、定期顧客からの売上が全体の売上の多くを占めており、今後の安定的な収益確保のためには、顧客満足度の追求を通じた「お客様のQOL向上」が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進し、継続的な関係構築を目指してまいります。

②組織の持続的成長

当社グループの競争優位性を構成する重要な要素として、人的資本の戦略的活用を位置付けており、組織の持続的成長のため優秀な人材の確保及び育成に注力しております。具体的には即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう取り組んでおります。

また、組織の拡大に向けては実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

③お客様を守るための情報セキュリティ管理

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

④サステナブルな商品開発

ヘルス&ビューティーケア関連事業の商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。これらに対応した商品を開発するため、お客様との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発の判断基準となる市場調査方法のブラッシュアップ等に努めてまいります。

また、こうした商品開発の過程における環境に配慮した原料の使用や製品設計、廃棄物の削減等についても重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現に資する商品開発に取り組んでまいります。

⑤サプライチェーン全体での環境負荷軽減

製品製造からお客様の消費に至るまでの全工程で、廃棄物削減や持続可能な資源の確保、環境へ配慮した商品開発等の取り組みを行ってまいります。こうした取り組みを通じてサプライチェーン全体での環境負荷軽減を目指し、その結果として関連する非財務情報の開示の充実に努めてまいります。

⑥持続可能な事業活動基盤の構築

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

こうした体制の構築に加え、当社グループのさらなる成長に向けた収益機会の創出、具体的には既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&A等を通じた事業領域の拡大が必要

と考えております。引き続き当社グループの個々の強みを活かし連携を強めていくとともに、M&A等を通じた成長の加速及び収益基盤の多角化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

当社グループは、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を主な事業としております。

なお、当連結会計年度の期首より、従来「EC事業」としていた報告セグメントの名称を「ヘルス&ビューティーケア関連事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(6) 主要な事業所 (2023年2月28日現在)

① 当社

札幌本社	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
東京本社	東京都中央区銀座四丁目12番15号
支社	台湾（台北市）
連絡事務所	大韓民国（ソウル特別市）

(注) 首都圏における事業拠点として東京支社を設置しておりましたが、2022年7月25日における東京都中央区内での東京支社の移転を機に、首都圏でのお取引様等への迅速な対応、高いスキルと豊富な知識・経験を有する人材の採用及び情報収集をより一層強化することを目的に、同日付で東京支社を改称して東京本社を設置し、札幌本社との二本社制とすることといたしました。

② 子会社

株式会社エフエム・ノースウエーブ	本社（札幌市北区）、東京支社（東京都中央区）
株式会社SALONMOON	本社（東京都中央区）

(注) 1. 株式会社エフエム・ノースウエーブは、2022年7月25日付で東京都中央区内にて東京支社を移転いたしました。
2. 株式会社SALONMOONは、2022年7月25日付で札幌市中央区から本社を移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
213 (27) 名	25名増 (6名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度末において使用人数が前連結会計年度末に比べて25名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200 (18) 名	21名増 (3名増)	32.5歳	3.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて21名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株
(自己株式2,018,048株を含む)

(3) 株主数 74,809名

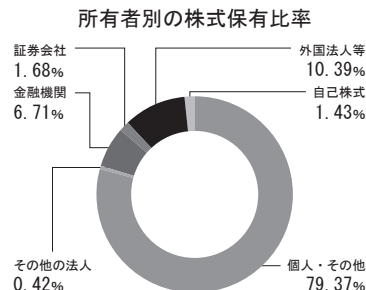
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
木下 勝寿	72,055,400株	51.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,288,000株	5.24%
THE BANK OF NEW YORK 133652	3,623,900株	2.61%
株式会社日本カストディ銀行	2,101,800株	1.51%
木下 浩子	1,756,800株	1.26%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,483,300株	1.07%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,058,576株	0.76%
JP MORGAN CHASE BANK 385166	913,500株	0.66%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	800,838株	0.58%
野村證券株式会社	707,868株	0.51%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,018,048株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,288,000株
株式会社日本カストディ銀行	2,101,800株



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

対象	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	当社譲渡制限付株式 65,000株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年6月24日付で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式65,000株の自己株式の処分を行っております。また、単元未満株式の買取請求により、当社普通株式48株の自己株式の取得を行いました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木下勝寿	WEBマーケティング部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役会長 株式会社SALONMOON取締役
取締役副社長	堀川麻子	商品部長兼カスタマーサービス部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役 株式会社SALONMOON代表取締役社長
取締役	飯盛真希	人事総務部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ監査役 株式会社SALONMOON監査役
取締役	工藤貴史	管理部長 株式会社エフエム・ノースウエーブ代表取締役社長 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役 株式会社SALONMOON取締役
取締役	島宏一	グリー株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社リグア社外取締役 日本電解株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社コスモスイニシア社外取締役 UTグループ株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役	田岡敬	株式会社office K代表取締役社長 DINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザー
取締役 (常勤監査等委員)	定登	
取締役 (監査等委員)	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員
取締役 (監査等委員)	小林隆一	一般社団法人北海道警友会会長

- (注) 1. 取締役島宏一氏、田岡敬氏並びに取締役(監査等委員)定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外取締役にありません。
2. 取締役(監査等委員)甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、定登氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役島宏一氏、田岡敬氏、定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員です。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役については、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ. 金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ.の報酬枠とは別枠。）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえ、取締役会決議により決定する。

② 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	178,757 (8,640)	167,040 (8,640)	— (—)	11,717 (—)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13,200 (13,200)	13,200 (13,200)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	191,957 (21,840)	180,240 (21,840)	— (—)	11,717 (—)	9 (5)

(注) 1. 株式報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島宏一氏は、グリーン株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社リグア社外取締役、日本電解株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社コスモスイニシア社外取締役及びUTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田岡敬氏は、株式会社office K代表取締役社長及びDINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長及び札幌監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 島 宏一	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。複数の上場企業における社外取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 田岡 敬	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。他社代表取締役として、また化粧品を扱う企業での取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 (監査等委員) 定 登	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 (監査等委員) 甚野 章吾	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 小林 隆一	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,850
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,050

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した上で、会計監査人の報酬等の額につき同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商品のギネス登録申請に関する確認業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,991,865
現金及び預金	4,828,041
受取手形、売掛金及び契約資産	680,960
商品及び製品	846,138
仕掛品	17,556
原材料及び貯蔵品	95,157
その他	524,017
貸倒引当金	△6
固定資産	787,609
有形固定資産	232,495
建物及び構築物	175,164
機械装置及び運搬具	6,342
リース資産	0
その他	50,988
無形固定資産	252,360
のれん	214,293
その他	38,066
投資その他の資産	302,753
差入保証金	241,632
繰延税金資産	46,975
その他	22,080
貸倒引当金	△7,934
資産合計	7,779,475

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,375,693
買掛金	394,863
未払金	821,954
リース債務	15,237
未払法人税等	3,390
株主優待引当金	51,492
資産除去債務	2,000
その他	86,755
固定負債	216,489
リース債務	22,527
繰延税金負債	773
役員退職慰労引当金	3,712
退職給付に係る負債	15,035
資産除去債務	152,603
その他	21,837
負債合計	1,592,183
純資産の部	
株主資本	6,187,291
資本金	273,992
資本剰余金	255,901
利益剰余金	6,074,934
自己株式	△417,536
純資産合計	6,187,291
負債純資産合計	7,779,475

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,831,486
売上原価	2,528,157
売上総利益	7,303,329
販売費及び一般管理費	6,793,180
営業利益	510,148
営業外収益	32,920
受取利息	121
為替差益	5,562
受取弁済金	1,908
サンプル売却収入	4,685
印税収入	12,623
固定資産受贈益	5,300
その他	2,719
営業外費用	2,003
支払利息	1,974
その他	28
経常利益	541,064
特別損失	10,371
固定資産除却損	371
関係会社株式評価損	9,999
税金等調整前当期純利益	530,693
法人税、住民税及び事業税	174,742
法人税等調整額	12,277
当期純利益	343,672
親会社株主に帰属する当期純利益	343,672

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,544,650
現金及び預金	4,694,591
売掛金及び契約資産	577,876
製品	766,954
仕掛品	17,556
原材料及び貯蔵品	94,801
前払費用	56,044
その他	336,831
貸倒引当金	△6
固定資産	1,160,108
有形固定資産	221,324
建物	170,980
工具、器具及び備品	50,343
無形固定資産	37,513
特許権	2,117
商標権	20,534
意匠権	463
著作権	7,100
ソフトウェア	7,298
投資その他の資産	901,270
関係会社株式	625,817
関係会社長期貸付金	90,000
差入保証金	198,482
繰延税金資産	72,382
その他	12,522
貸倒引当金	△97,934
資産合計	7,704,759

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,278,692
買掛金	394,508
未払金	764,086
未払法人税等	2,775
株主優待引当金	51,492
資産除去債務	2,000
その他	63,830
固定負債	100,194
関係会社事業損失引当金	34,356
資産除去債務	65,838
負債合計	1,378,887
純資産の部	
株主資本	6,325,871
資本金	273,992
資本剰余金	255,901
資本準備金	253,992
その他資本剰余金	1,908
利益剰余金	6,213,514
その他利益剰余金	6,213,514
繰越利益剰余金	6,213,514
自己株式	△417,536
純資産合計	6,325,871
負債純資産合計	7,704,759

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,725,990
売上原価	1,892,816
売上総利益	6,833,174
販売費及び一般管理費	6,312,391
営業利益	520,782
営業外収益	67,738
受取利息	405
為替差益	5,836
サンプル売却収入	4,685
受取弁済金	1,221
印税収入	12,623
業務受託料	33,754
その他	9,211
営業外費用	6,702
関係会社事業損失引当金繰入額	6,673
その他	28
経常利益	581,819
特別損失	371
固定資産除却損	371
税引前当期純利益	581,447
法人税、住民税及び事業税	172,204
法人税等調整額	10,004
当期純利益	399,237

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員 公認会計士 岩 間 昭
業務執行社員
指定社員 公認会計士 島 貫 幸 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 岩 間 昭
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月26日

株式会社北の達人コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	定	登	印
監査等委員 (社外取締役)	甚	野	章
監査等委員 (社外取締役)	小	林	隆

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

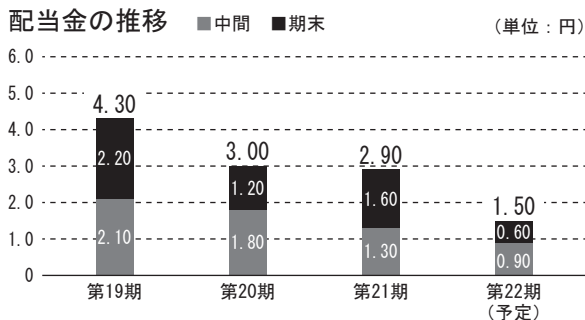
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金0.6円 配当総額83,432,372円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年5月31日

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化や内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安として配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効投資してまいります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性		
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿	代表取締役社長 兼 WEBマーケティング部長	再任		
2	ほりかわ あさこ 堀 川 麻 子	取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	再任		
3	いもり まき 飯 盛 真 希	取締役 人事総務部長	再任		
4	くどう たかひと 工 藤 貴 史	取締役 管理部長	再任		
5	しま こういち 島 郷 宏 一	取締役	再任	社外	独立
6	た お か け い 田 お 岡 け い 敬	取締役	再任	社外	独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	きのした かつひさ 木下 勝 寿 (1968年10月12日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任（現任） 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役会長就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）取締役就任（現任）	72,055,400株
【取締役候補者とした理由】 木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、また、インターネット通信販売事業における豊富な経験と知見によって、WEBマーケティング部の責任者として当社の成長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	ほりかわ あさこ 堀川 麻子 (1981年5月17日生)	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）代表取締役社長就任（現任） 2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任（現任）	603,200株
【取締役候補者とした理由】 堀川麻子氏は、当社の商品部及びカスタマーサービスの責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	いいもり ま き 飯 盛 真 希 (1977年5月29日生)	2002年4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年4月 当社執行役員就任 2020年5月 当社取締役人事総務部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ監査役就任(現任) 2021年5月 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON)取締役就任 2022年11月 同社監査役就任(現任)	24,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 飯盛真希氏は、当社の人事総務部の責任者であり、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	く どう たかひと 工 藤 貴 史 (1984年6月9日生)	2011年4月 税理士法人さくら総合会計入所 2011年7月 エコモット株式会社入社 2013年10月 同社管理部長就任 2015年7月 同社取締役管理部長就任 2020年3月 当社入社 執行役員就任 2020年5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエーブ代表取締役社長就任(現任) 2021年5月 株式会社ノースウエーブ・ジョブ取締役就任(現任) 株式会社ASHIGARU(現株式会社SALONMOON)取締役就任(現任)	29,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 工藤貴史氏は、上場企業の取締役管理部長として経営に携わってこられ、また、公認会計士の資格を有している等、経理財務分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	しま こういち 島 宏 一 (1957年12月5日生)	1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールデ イングス) 入社 1997年6月 株式会社リクルートフロムエー (現株式会社リクルート) 取締役 就任 管理部門担当 2001年4月 株式会社リクルート (現株式会社 リクルートホールディングス) 財 務部長就任 2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、 法務担当 2006年1月 同社執行役員 マーケティング局 長 2008年4月 株式会社リクルートメディアコミ ュニケーションズ代表取締役社長 就任 2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就 任 2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任 株式会社リグア社外取締役就任 (現任) 2019年10月 日本電解株式会社社外取締役 (監 査等委員) 就任 (現任) 2020年5月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取 締役就任 (現任) 2020年9月 グリー株式会社社外取締役 (監査 等委員) 就任 (現任) 2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 島宏一氏は、株式会社リクルートホールディングスやそのグループ会社にて管理部門等の 部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締 役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。 これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことによ り、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願い するものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当 社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予 定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	た お か け い 田 岡 敬 (1968年8月24日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2002年3月 Pokemon USA, Inc.（現Pokemon Company International）Senior Vice President就任 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント 2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員就任 2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 常務執行役員就任 2010年7月 株式会社JIMOS代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社ニトリホールディングス 上席執行役員就任 2019年1月 株式会社エトヴォスC00就任 2020年4月 株式会社智（現株式会社office K）代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員就任 2021年4月 同社常務取締役就任 2021年5月 当社社外取締役就任（現任） 2021年6月 DINETTE株式会社エグゼクティブアドバイザー就任（現任）	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田岡敬氏は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識、さらには他社代表取締役としての経験を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
4. 島宏一氏、田岡敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. 島宏一氏及び田岡敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島宏一氏が3年、田岡敬氏が2年となります。
6. 当社は、島宏一氏及び田岡敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。島宏一氏及び田岡敬氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 島宏一氏及び田岡敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	さだのぼる 定登 (1950年5月19日生)	2000年7月 北海道財務局総務部総務課長就任 2003年7月 同小樽出張所長就任 2005年7月 同函館財務事務所長就任 2006年7月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任 2016年10月 同相談役就任 2017年5月 当社常勤社外監査役就任 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	16,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 定登氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			
2	じんのしょうご 甚野章吾 (1968年7月19日生)	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 2005年1月 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人代表社員所長(現任) 2008年6月 札幌監査法人代表社員(現任) 2010年5月 当社社外監査役就任 2018年5月 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役就任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年8月 株式会社ロゴスホールディングス社外取締役就任(現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 甚野章吾氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業財務にも精通しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	こばやしりゅういち 小 林 隆 一 (1947年5月7日生)	1999年3月 北海道警察本部総務部参事官兼 総務課長就任 2001年3月 北海道警察釧路方面本部参事官 兼警務課長就任 2002年3月 北海道警察札幌方面北警察署長就 任 2004年3月 北海道警察学校長就任 2005年3月 北海道警察本部地域部長就任 2006年3月 北海道警察釧路方面本部長就任 2007年4月 伊藤組土建株式会社入社理事就任 2014年6月 一般社団法人北海道警友会専務理 事就任 2015年5月 当社社外監査役就任 2018年6月 一般社団法人北海道警友会副会長 就任 2020年1月 株式会社レブニーズ社外取締役就 任(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)就 任(現任) 2021年6月 一般社団法人北海道警友会会長 就任(現任)	9,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 小林隆一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わってこられた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 定登氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 定登氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、各氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、定登氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
6. 定登氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社が取締役として期待する分野は、以下のとおりであります。

氏名	取締役の属性			在任期間	当社が取締役として期待する分野		
	独立性 (社外)	監査等 委員	指名・報酬 委員		ESG サステナビ リティ	企業経営 経営戦略	製品戦略 顧客満足
きのしたかつひさ 木下勝寿			●	21年	●	●	●
ほりかわあさこ 堀川麻子				14年	●	●	●
いいもりまき 飯盛真希				3年	●	●	
くどうたかひと 工藤貴史			●	3年	●	●	
しまこういち 島宏一	●		◎	3年	●	●	
たおかけい 田岡敬	●		●	2年	●	●	●
さだのぼる 定登	●	◎	●	6年	●		
じんのしょうご 甚野章吾	●	●		13年	●		
こばやしりゅういち 小林隆一	●	●		8年	●		

※◎は委員長を表します。

※当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役3名は、同総会終結以前には当社社外監査役であったため、社外監査役としての在任期間を合算して記載しております。

氏 名				当社が取締役として期待する分野			
				マーケティング戦略	労務人材開発 ダイバーシティ	法務 コンプライアンス	財務 会計 ファイナンス
きの木	した下	かつ勝	ひさ寿	●	●		
ほり堀	かわ川	あさ麻	こ子		●		
いい飯	もり盛	ま真	き希		●		
く工	どう藤	たか貴	ひと史			●	●
しま島	こう宏	いち一			●		●
た田	おか岡	けい敬		●	●		
さだ定		のぼる登				●	●
じん甚	の野	しょう章	ご吾			●	●
こ小	ぼやし林	りゅう隆	いち一			●	

※上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

※指名・報酬委員会の構成につきましては、本株主総会終了後の取締役にて正式に決定する予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年5月26日開催の第21期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました岡部精一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
おかべせいいち 岡部 精一 (1961年1月13日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行	—
	2000年2月 株式会社オープンループ入社	
	2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤 監査役就任(現任)	
	2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任 (現任)	
	2009年7月 NapaJen Pharma, Inc. CFO就任 NapaJen Pharma株式会社取締役就任	
	2011年3月 社会福祉法人いちはつの会評議員就任 (現任)	
	2015年5月 デイジー・アール・シー株式会社非常勤 監査役就任(現任)	
	2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就 任(現任)	
	2022年5月 株式会社ハウディ取締役就任(現任)	
2022年6月 テオリアサイエンス株式会社取締役就 任(現任)		
【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 岡部精一氏は、複数の企業の取締役や監査役として職務執行、若しくはその監督・監査に携わってこられた実績及び見識を有しておられることから、これらを当社の取締役会の機能強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡部精一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岡部精一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。岡部精一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 岡部精一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員とする予定であります。

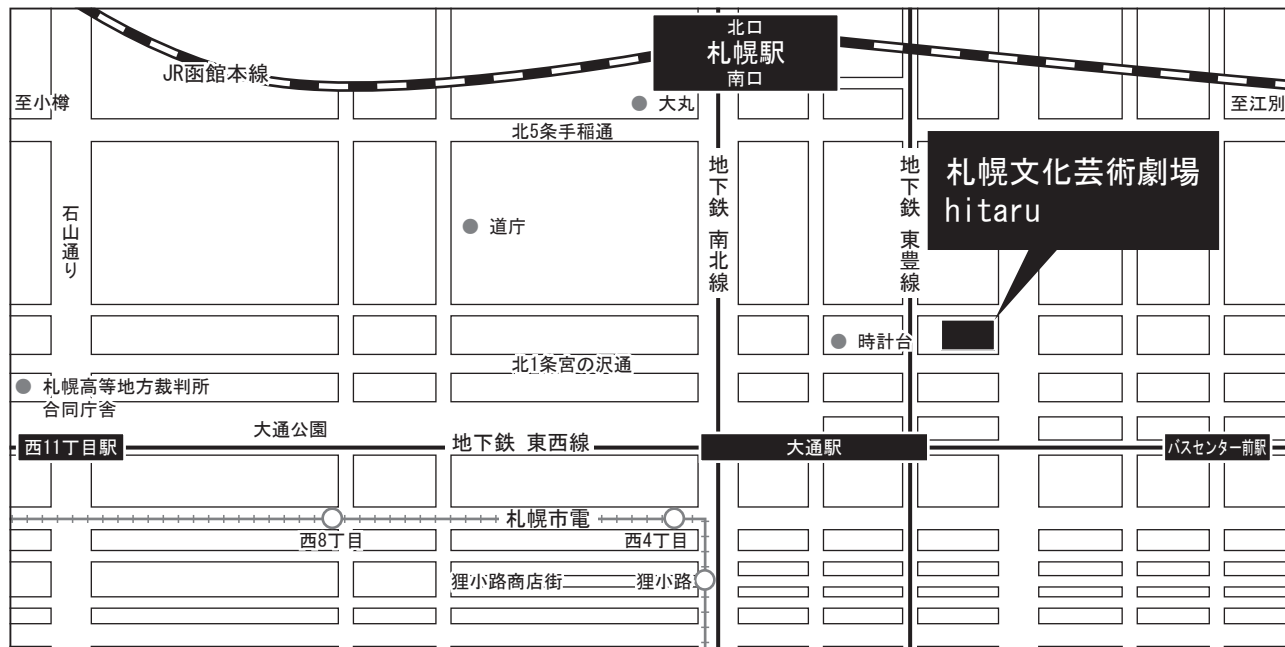
以 上

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru



- ・札幌市営地下鉄東西線、南北線、東豊線「大通」駅 30番出口から西2丁目地下歩道より直結 徒歩約2分
 - ・市電「西4丁目」駅から徒歩約12分
 - ・JR「札幌」駅南口から徒歩約10分
- (お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。